をそれぞれ１年間合計した総和の金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を記載すること。ただし、入札金額には、入札者が発電に必要とする燃料費（平成21年10月時点）を含むものとする。

なお、落札価格は、入札書に記載された入札金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を四捨五入するものとする。）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、それぞれ見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　入札書の受領期限から過去３ヶ月以内に発行された納税証明書（国税通則法施行規則別紙第９号書式（その３、その３の２、その３の３のいずれか）をいう。）の写しを提出できる者であること。

⑶　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。

⑷　電気供給をした実績を有すること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒810―0001 福岡市中央区天神１－４－２
西日本高速道路株式会社　九州支社　総務企画部　経理グループサブリーダー　安楽　政明　電話092―717―1745

⑵　入札説明書の交付方法

①　交付期間　平成21年８月31日から平成21年11月３日までの土曜、日曜及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで。

②　直接交付するものとする。

⑶　入札書の受領期限等

①　受領期限　平成21年10月20日16時00分

②　提出方法　持参又は郵送すること（電送による入札は認めない。）

⑷　開札の日時及び場所

①　日時　（Ａ１）平成21年11月４日10時00分
（Ａ２）平成21年11月４日10時30分
（Ａ３）平成21年11月４日11時00分
（Ａ４）平成21年11月４日11時30分
（Ａ５）平成21年11月４日13時30分
（Ａ６）平成21年11月４日14時00分
（Ａ７）平成21年11月４日14時30分

②　場所　西日本高速道路株式会社九州支社９階　建設事業部会議室

4　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封かんした入札書に競争に参加するために必要な証明書を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書の作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると契約責任者が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、契約制限価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　詳細は、入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Akitoshi Kubo Director General, Kyushu Branch, West Nippon Expressway Company Limited

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : : (A1) Electricity to use in Kanmon Tunnel Simonoseki transformer Substation (A2) Electricity to use in Kanmon Tunnel Moji transformer Substation (A3) Electricity to use in Koga Service Area transformer Substation (A4) Electricity to use in Dazaifu Building transformer Substation (A5) Electricity to use in Kiyama Parking Area transformer Substation (A6) Electricity to use in Kakuto Tunnel transformer Substation (A7) Electricity to use in Kinryu Service Area transformer Substation

⑷　Delivery period : From 1 December 2009, through 30 November 2010

⑸　Delivery places : As shown in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are those who shall :

①　not come under Article 6 of the West Nippon Expressway Company Limited regulation concerning the contract procedures

②　Being the person who submitted the tax payment certificate or its copy

③　have permission to be a general electric enterprise in accordance With Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have registered as specified scale electric enterprise in accordance with Article 16―2, Section 1 of the same law.

⑺　Time-limit for tender : 16 : 00　20 October 2009

⑻　Contact point for the notice : Masaaki Anraku, Sub leader of Procurement and Contract Administration Division, General affairs and planning Dept, Accounting Group Department, Kyushu Branch, West Nippon Expressway Company Limited, 1―4―2, Tenjin, Chuoku, Fukuoka City, 810―0001, Japan. TEL 092―717―1745

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。
平成 21 年８月 31 日
支出負担行為担当官及び契約担当官
関東地方整備局長　菊川　　滋
支出負担行為担当官
気象庁総務部長　福内　直之

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11

1　掲載日　平成21年８月７日（号外政府調達第144号）

2　変更内容

20ページ４段目２⑷④の「ただし、アからウの各工事を複数の建設企業が共同して行う場合は、そのうち一者が当該施工実績を有すること。」を「ただし、アからウの各工事を複数の建設企業が共同して行う場合は、そのうち一者が当該施工実績を有し、その他の者は以下の経常ＪＶの場合と同様に「その他の構成員」に求める施工実績を有すること。」に訂正します。

22ページ４段目２⑺の「運営業務に携わる代表企業、構成員又は協力会社（以下「運営企業」という。）の内、警備・庁舎運用業務を実施する運営企業は、次の①から④の要件を満たすこと。」を「運営業務に携わる代表企業、構成員又は協力企業（以下「運営企業」という。）は、次の①から④の要件を満たすこと。」に訂正します。

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。
平成 21 年８月 31 日
支出負担行為担当官
関東地方整備局長　菊川　　滋
支出負担行為担当官
警察庁長官官房会計課理事官　楠　　芳伸

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11

1　掲載日　平成21年８月19日（号外政府調達第152号）

2　変更内容

10ページ４段目２⑷④の「ただし、アからウの各工事を複数の建設企業が共同して行う場合は、そのうち一者が当該施工実績を有すること。」を「ただし、アからウの各工事を複数の建設企業が共同して行う場合は、そのうち一者が当該施工実績を有し、その他の者は以下の経常ＪＶの場合と同様に「その他の構成員」に求める施工実績を有すること。」に訂正します。

12ページ４段目２⑺の「運営業務に携わる代表企業、構成員又は協力会社（以下「運営企業」という。）の内、警備・庁舎運用業務を実施する運営企業は、次の①から④の要件を満たすこと。」を「運営業務に携わる代表企業、構成員又は協力企業（以下「運営企業」という。）は、次の①から④の要件を満たすこと。」に訂正します。